

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

戸田建設株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.toda.co.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

【連結注記表】

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

株式会社アペックエンジニアリング

千代田建工株式会社

戸田道路株式会社

戸田ビルパートナーズ株式会社

戸田ファイナンス株式会社

東和観光開発株式会社

戸田スタッフサービス株式会社

五島フローティングウィンドパワー合同会社

オフショアウィンドファームコンストラクション合同会社

アメリカ戸田建設株式会社

ブラジル戸田建設株式会社

戸田建設工程（上海）有限公司

タイ戸田建設株式会社

ベトナム戸田建設有限会社

戸田フィリピン株式会社

A B T D株式会社

この内、オフショアウィンドファームコンストラクション合同会社を新たに設立したことにより当連結会計年度から連結子会社に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社千葉フィールズパートナーズ等

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の主要な非連結子会社名

株式会社千葉フィールズパートナーズ等

持分法非適用の主要な関連会社名

株式会社駒込SPC等

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ 時価法
- ③ たな卸資産
 - 販売用不動産 個別法による原価法
（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）
 - 未成工事支出金 個別法による原価法
 - その他のたな卸資産
 - 不動産事業支出金 個別法による原価法
（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）
 - 材料貯蔵品 総平均法による原価法
（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
 - 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用している。
 - なお、主として国内会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
 - 定額法を採用している。
 - なお、主として国内会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
 - ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法を採用している。
- ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

- ③ 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の一定期間における実績率に基づく将来の見積補償額及び特定物件における将来の見積補償額を計上している。
 - ④ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
当社の執行役員及び連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
 - ⑥ 関係会社整理損失引当金
関係会社の整理に伴い、将来発生すると見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。
 - ⑦ 役員株式給付引当金
株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上している。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産、負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については期中平均相場により円貨換算している。また、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。
 - ② 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっている。
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。
 - ③ 退職給付に係る会計処理の方法
当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。また、連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。
 - (イ)退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - (ロ)数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。
 - ④ 完成工事高の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
 - ⑤ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

会計方針の変更に関する注記

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を、当連結会計年度から適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、上記の変更による連結計算書類に与える影響は軽微である。

追加情報

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、平成 28 年 8 月 9 日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。)を対象に、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式付与制度である「役員報酬 B I P 信託」(以下「B I P 信託」という。)及び「株式付与 E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」といい、B I P 信託とあわせて「本制度」という。)の導入を決議している。

本制度は取締役等に対するインセンティブプランであり、本制度により取得した当社株式を各事業年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものである。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は B I P 信託が 170 百万円及び 351,000 株、E S O P 信託が 50 百万円及び 104,000 株である。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当連結会計年度より適用している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、非連結子会社及び関連会社の長期借入金 19,673 百万円の担保(担保予約)に供している。

投資有価証券	571 百万円
長期貸付金	421 百万円
計	993 百万円

(2) 下記の資産は、差入保証金の代用として差し入れている。

有価証券	49 百万円
投資有価証券	94 百万円
計	144 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,970百万円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っている。

さくらの里メガパワー合同会社 250百万円

4. その他の注記

(1) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳または土地課税補充台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法

② 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価は、再評価後の帳簿価額を上回っている。

(2) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金調達機の機動性の確保及び調達手段の多様化に対応するため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。

契約銀行数	4行
契約極度額	10,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	10,000百万円

(追加情報)

資産の保有目的の変更

従来、販売用不動産として保有していた物件の一部について、保有目的の変更に伴い、固定資産（「建物・構築物」929百万、「土地」5,887百万円、「建設仮勘定」77百万円）へ振替えている。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 322,656,796株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

平成28年6月29日定時株主総会決議

配当金の総額 3,070百万円

1株当たり配当額 10円

基準日 平成28年3月31日

効力発生日 平成28年6月30日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

平成29年6月29日定時株主総会議案

配当原資 利益剰余金

配当金の総額 4,612百万円

1株当たり配当額 15円

基準日 平成29年3月31日

効力発生日 平成29年6月30日

(注) 平成29年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については資金運用規程に則り、元本毀損リスクが軽微なものに限定している。また、資金調達については資金調達規程に則り、返済までの期間や用途目的に応じて調達を行っている。

受取手形・完成工事未収入金等に係る信用リスクは、営業債権にかかわる与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直している。借入金の用途は主に運転資金であり、一部の長期借入金については金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施している。

なお、デリバティブ取引については社内規程に従って実需の範囲で行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	66,386	66,386	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	133,206	133,188	△18
(3) 有価証券及び投資有価証券	183,130	183,365	234
(4) 長期貸付金	555	617	61
資産 計	383,279	383,557	278
(1) 支払手形・工事未払金等	100,366	100,366	—
(2) 短期借入金	29,855	29,855	—
(3) 未払法人税等	3,523	3,523	—
(4) 社債	10,000	10,088	88
(5) 長期借入金	30,421	30,587	165
負債 計	174,166	174,420	254
デリバティブ取引※	(16)	(16)	—

※デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、() 書きで表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収期限または、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

また、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している(上記 負債(5)参照)。

また、為替予約等についてその時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 10,358百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外(アメリカ合衆国)において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等を所有している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
62,213	121,029

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)である。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 729円35銭

(注) 役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。

1 株当たり当期純利益 137円07銭

(注) 役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式を、期中平均株式数に計算において控除する自己株式に含めている。

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、一般財団法人戸田みらい基金（以下「本財団」という。）の社会貢献活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うこと、および会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議した。

本財団は、建設産業の担い手の育成に係る助成事業等の社会貢献活動を通じて、就労機会の拡大、技術・技能の向上を実現するとともに、建設産業全体の発展に寄与することを目的としており、こうした活動は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものと考えている。

本自己株式の処分に関しては、平成29年6月開催予定の第94回定時株主総会の承認を条件として実施するものとし、また、本自己株式の取得に関しては本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を条件として実施するものとする。

なお、本自己株式の処分及び本自己株式の取得が今後の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微である。

1. 自己株式の処分について

① 処分株式数

普通株式2,500,000株（発行済株式総数に対する割合0.77%）

② 処分価額

1株につき1円

③ 資金調達額

2,500,000円

④ 募集又は処分方法

第三者割当による処分

⑤ 処分先（予定）

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

⑥ 処分期日

未定

⑦ その他

本自己株式の処分については、平成29年6月開催予定の第94回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とする。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議する。

2. 自己株式の取得について

①取得する株式の種類

普通株式

②取得し得る株式の総数

3,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.98%）

③株式の取得価額の総額

2,500,000,000円（上限）

④取得期間

平成29年6月開催予定の定時株主総会終了後から平成30年3月31日まで

⑤その他

本自己株式の取得は上記1.の自己株式処分に関する株主総会の承認を条件とする。

その他の注記

1. 資産除去債務関係

(1)資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

主に風力発電事業に使用する資産の一部について、除却時における原状回復に係る債務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しているが、重要性が乏しいため記載を省略している。

(2)資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当なし。

2. 金額の端数処理

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

【個別注記表】

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

関係会社株式・関係会社出 移動平均法による原価法

資金

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産

販売用不動産 個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

未成工事支出金 個別法による原価法

不動産事業支出金 個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

材料貯蔵品 総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
 - (3) 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の一定期間における実績率に基づく将来の見積補償額及び特定物件における将来の見積補償額を計上している。
 - (4) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
 - (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。
 - (6) 役員退職慰労引当金
執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
 - (7) 関係会社事業損失引当金
関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等を超過して負担が見込まれる額を計上している。
 - (8) 役員株式給付引当金
株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上している。
4. 収益及び費用の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。
 - (2) 外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
 - (3) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっている。
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。
 - (4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

会計方針の変更に関する注記

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を、当事業年度から適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、上記の変更による計算書類に与える影響は軽微である。

追加情報

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、平成 28 年 8 月 9 日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。)を対象に、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式付与制度である「役員報酬 B I P 信託」(以下「B I P 信託」という。)及び「株式付与 E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」といい、B I P 信託とあわせて「本制度」という。)の導入を決議している。

本制度は取締役等に対するインセンティブプランであり、本制度により取得した当社株式を各事業年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付するものである。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は B I P 信託が 170 百万円及び 351,000 株、E S O P 信託が 50 百万円及び 104,000 株である。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度より適用している。

表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。

なお、前事業年度の「受取手形」に含まれる「電子記録債権」は、250 百万円である。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 下記の資産は、非連結子会社及び関連会社の長期借入金19,673百万円の担保（担保予約）に供している。

関係会社株式	571百万円
長期貸付金	421百万円
計	993百万円

(2) 下記の資産は、差入保証金の代用として差し入れている。

有価証券	49百万円
投資有価証券	94百万円
計	144百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,314百万円

3. 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っている。

さくらの里メガパワー合同会社	250百万円
ブラジル戸田建設株式会社	267百万円
計	517百万円

(2) 下記の会社の電子記録債務に関する金融機関への債務に対し保証を行っている。

千代田建工株式会社	702百万円
-----------	--------

4. 関係会社に対する短期金銭債権 2,507百万円

関係会社に対する長期金銭債権	542百万円
----------------	--------

関係会社に対する短期金銭債務	6,242百万円
----------------	----------

5. 取締役及び監査役に対する金銭債務 34百万円

6. その他の注記

(1) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳または土地課税補充台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法

② 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価は、再評価後の帳簿価額を上回っている。

(2) 貸出コミットメント契約

運転資金調達の機動性の確保及び調達手段の多様化に対応するため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。

契約銀行数	4行
契約極度額	10,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	10,000百万円

(追加情報)

資産の保有目的の変更

従来、販売用不動産として保有していた物件の一部について、保有目的の変更に伴い、固定資産（「建物・構築物」499百万円、「土地」4,697百万円、「建設仮勘定」77百万円）へ振替えている。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引による取引高の総額	
売上高	2,224百万円
売上原価・販売費及び一般管理費	16,854百万円
2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	
営業外収益	74百万円
営業外費用	28百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 15,589,775株

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式351,000株及び株式付与E S O P信託が所有する104,000株が含まれている。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生主な原因	
販売用不動産	678百万円
建物・構築物・土地	957百万円
投資有価証券	1,456百万円
貸倒引当金	502百万円
賞与引当金	2,005百万円
工事損失引当金	1,011百万円
退職給付引当金	6,115百万円
繰越欠損金	7,210百万円
その他	1,615百万円
繰延税金資産小計	21,552百万円
評価性引当額	△3,521百万円
繰延税金資産合計	18,031百万円
2. 繰延税金負債の発生主な原因	
その他有価証券評価差額金	△27,602百万円
前払年金費用	△710百万円
その他	△23百万円
繰延税金負債合計	△28,337百万円
繰延税金負債の純額	△10,305百万円

上記以外に、再評価に係る繰延税金負債を7,272百万円計上している。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員及 びその 近親者	一般財団法人 戸田みらい基金 (注1)	なし	役員の兼任	金銭の寄付 (注2)	40	—	—

(注1) 当社代表取締役社長今井雅則が理事長を務める財団であり、建設産業の担い手育成に係る助成事業等の社会貢献活動を通じて、就労機会の拡大、技術・技能の向上を実現するとともに、建設産業全体の発展に寄与することを目的としている。

(注2) 当社は同財団の活動を支援する為に寄付を行っており、寄付は取締役会の承認に基づき決定している。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	戸田ファイナ ンス株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	資金の借入 (注1)	4,126 (注2)	—	—
				利息の支払 (注1)	28	—	—

(注1) 取引条件は、市場金利を勘案して合理的に決定している。

(注2) 期中の平均残高である。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 692円95銭

(注) 役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。

1 株当たり当期純利益 133円84銭

(注) 役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式を、期中平均株式数に計算において控除する自己株式に含めている。

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、一般財団法人戸田みらい基金（以下「本財団」という。）の社会貢献活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うこと、および会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議した。

本財団は、建設産業の担い手の育成に係る助成事業等の社会貢献活動を通じて、就労機会の拡大、技術・技能の向上を実現するとともに、建設産業全体の発展に寄与することを目的としており、こうした活動は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものと考えている。

本自己株式の処分に関しては、平成29年6月開催予定の第94回定時株主総会の承認を条件として実施するものとし、また、本自己株式の取得に関しては本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を条件として実施するものとする。

なお、本自己株式の処分及び本自己株式の取得が今後の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微である。

1. 自己株式の処分について

①処分株式数

普通株式2,500,000株（発行済株式総数に対する割合0.77%）

②処分価額

1株につき1円

③資金調達額

2,500,000円

④募集又は処分方法

第三者割当による処分

⑤処分先（予定）

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

⑥処分期日

未定

⑦その他

本自己株式の処分については、平成29年6月開催予定の第94回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とする。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議する。

2. 自己株式の取得について

①取得する株式の種類

普通株式

②取得し得る株式の総数

3,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.98%）

③株式の取得価額の総額

2,500,000,000円（上限）

④取得期間

平成29年6月開催予定の定時株主総会終了後から平成30年3月31日まで

⑤その他

本自己株式の取得は上記 1. の自己株式処分に関する株主総会の承認を条件とする。

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。